

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社アールテック・ウエノ
【英訳名】	R-TECH UENO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真島 行彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03 - 3596 - 8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03 - 3596 - 8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計期間	第25期 第1四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	739,244	1,519,628	4,552,641
経常利益 (千円)	4,334	502,611	890,373
四半期(当期)純利益 (千円)	5,048	352,648	561,943
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	653,987	654,682	654,251
発行済株式総数 (株)	98,444	96,465	96,452
純資産額 (千円)	7,717,589	8,309,544	8,191,373
総資産額 (千円)	8,897,161	9,915,985	9,919,740
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.26	18.28	28.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.26	18.13	28.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	3,000
自己資本比率 (%)	86.6	83.5	82.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っており、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、金融緩和や各種経済対策への期待感から円高の是正や株価上昇の動きがみられ、緩やかに景気回復への期待が高まりつつあるものの、欧州債務問題や海外経済の減速懸念などにより、先行きの不透明な状況で推移いたしました。

医薬品業界におきましては、後発品の普及促進、長期収載品の薬価引き下げ等の医療費抑制政策により引き続き厳しい状況にあり、新薬開発が一層重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は製品価値の最大化に向けた販路の再構築や眼科・皮膚科領域における新薬の創出を目指し、積極的に事業活動に取り組みました。

当第1四半期累計期間の売上高は、AMITIZA®カプセルの米国向けの納入価格の変更や、米国及び日本での販売が堅調に推移したこと等により、1,519百万円（前年同期比105.6%増）となりました。

利益面におきましては、上記売上増加に伴い、営業利益457百万円（前年同期は営業利益6百万円）、経常利益502百万円（前年同期は経常利益4百万円）、四半期純利益352百万円（前年同期は四半期純利益5百万円）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

（レスキュラ®点眼液）

<日本市場>

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液は、製品価値の最大化に向け、販売先との共同プロモーションに注力し、次の施策を行っております。

緑内障の早期発見を目指して眼科医を対象に眼底読影勉強会を積極的に開催するとともに、製品説明会等を通じ、レスキュラ®点眼液の販売促進活動を行う

学会セミナーの開催や講演会記録集等の作成により製品特性等の情報提供を活発に行い、レスキュラ®点眼液の認知度向上・普及促進活動に取り組む

上記の施策により、当第1四半期累計期間の売上高は347百万円（同48.8%増）となりました。

<北米市場>

Sucampo AG がレスキュラ®点眼液の添付文書の記載内容を変更して再上市しており、当第1四半期累計期間の売上高は101百万円（前年同期は実績なし）となりました。

（AMITIZA®カプセル）

<北米市場>

当社は米国のSucampo Pharma Americas, Inc.との北米地域における独占的製造供給契約に基づき、慢性特発性便秘症、便秘型過敏性腸症候群治療薬の受託製造を行っております。また、当第1四半期累計期間において、Sucampo Pharmaceuticals, Inc.（以下、スキャンボ社）がオピオイド誘発性便秘症の追加新薬申請の承認を取得しており、当社はスキャンボ社と北米地域における独占的製造供給契約を締結しております。

当第1四半期累計期間の売上高は、納入価格の変更や、北米向けの販売が堅調に推移したことから、927百万円（同87.1%増）となりました。

<日本市場>

スキャンボ社が慢性便秘症（器質的疾患による便秘を除く）治療薬の製造販売承認を取得したことに伴い、当第1四半期累計期間の売上高は136百万円（前年同期は実績なし）となりました。

（医薬品開発支援サービス）

医薬品開発支援サービスの当第1四半期累計期間の売上高は6百万円（同7.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、「医師の目線で医薬品開発・販売を行う分野特化型（眼科・皮膚科）のグローバルな医薬品会社」を目指しており、国が推奨及び支援するアンメット・メディカルニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）対応や希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）、アンチエイジング（生活改善薬）領域の新薬の開発を進めております。

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は330百万円（前年同期と比べ53百万円増加）となりました。

研究開発活動の進捗状況につきましては次のとおりであります。

眼科領域

- ・網膜色素変性（開発コード：UF-021）（製品名：オキュセバ™）

網膜色素変性は両眼に発症する遺伝性の網膜疾患で、進行性の夜盲と視野狭窄をきたし、末期には高度の視力低下、更には失明にまで至ることもある疾患です。

現在は全国38の医療機関で180症例を目標とした第3相臨床試験を開始しており、一日でも早く本治療薬を待ち望まれている多くの患者様のお手元へお届けできるよう、臨床試験を進めてまいります。

- ・重症ドライアイ（開発コード：RU-101）

ドライアイは涙液層や眼表面の障害を特徴とする慢性で他因性の眼疾患です。当社は結膜上皮細胞を用いた実験において、血清アルブミンが涙液成分の一つであるムチンの産生を増強することを確認しております。現在は米国において第1相及び第2相を合わせた臨床試験を開始しております。

皮膚科領域

- ・男性型脱毛症（開発コード：RK-023）

男性型脱毛症は、壮年性脱毛症とも呼ばれ、思春期以降に男性ホルモンの影響を受け、頭頂部から前頭部に限局して、太く長い毛が再生せずに細く短い軟毛に置き換わり、最終的には毛包が委縮して毛髪数が減少し、段階的に薄毛・脱毛が進行する疾患です。既に前期第2相臨床試験を完了しており、安全性に関してはRK-023使用とプラセボ使用で差異は見られませんでした。一方、有効性についてはプラセボ使用群に対してRK-023使用群では外観写真評価での改善及びフォトリコグラムにより成長期毛数の減少抑制の可能性がみられました。当第1四半期累計期間においては、同化合物のライセンスアウトに向け、交渉を続けております。

- ・アトピー性皮膚炎（開発コード：RTU-1096）

アトピー性皮膚炎は、アレルギー体質により皮膚のバリアー機能が低下し、様々な刺激が加わることでかゆみを伴う慢性の湿疹、皮膚炎を生じ、症状の悪化と改善を繰り返す疾患です。従来は学童期に自然治癒すると考えられていましたが、成人まで持ちこす例や、成人してからの発症・再発の例が近年増加しています。当社では、炎症に関連して血液、組織中で活性の増加がみられる酵素を特異的に阻害する化合物を開発し、当第1四半期累計期間においては、薬理試験、薬物動態試験の一部が終了しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

(注) 平成25年5月14日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は38,208,000株増加し、38,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	96,465	19,293,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	平成25年7月1日から単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	96,465	19,293,000	-	-

(注) 1 平成25年5月14日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を200株に株式分割いたしました。これにより株式数は19,196,535株増加し、発行済株式総数は19,293,000株となっております。

2 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	13	96,465	431	654,682	431	594,482

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年5月14日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を200株に株式分割いたしました。これにより株式数は19,196,535株増加し、発行済株式総数は19,293,000株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,465	96,465	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	96,465	-	-
総株主の議決権	-	96,465	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,119,686	5,711,296
売掛金	1,157,801	535,588
製品	61,981	29,424
仕掛品	983,708	972,129
原材料及び貯蔵品	236,696	208,873
その他	239,464	269,088
流動資産合計	7,799,337	7,726,401
固定資産		
有形固定資産	400,518	396,786
無形固定資産	117,565	110,537
投資その他の資産		
投資有価証券	1,528,583	1,612,171
その他	73,736	70,088
投資その他の資産合計	1,602,319	1,682,260
固定資産合計	2,120,403	2,189,584
資産合計	9,919,740	9,915,985
負債の部		
流動負債		
買掛金	252,442	232,754
未払法人税等	104,561	150,921
その他	616,325	427,002
流動負債合計	973,328	810,677
固定負債		
長期借入金	246,861	246,861
繰延税金負債	437,552	475,765
資産除去債務	30,129	30,274
その他	40,494	42,862
固定負債合計	755,037	795,763
負債合計	1,728,366	1,606,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,251	654,682
資本剰余金	594,051	594,482
利益剰余金	5,969,047	6,032,339
株主資本合計	7,217,349	7,281,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	948,821	1,002,661
評価・換算差額等合計	948,821	1,002,661
新株予約権	25,202	25,378
純資産合計	8,191,373	8,309,544
負債純資産合計	9,919,740	9,915,985

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高		
製品売上高	714,244	1,494,628
ロイヤリティー収入	25,000	25,000
売上高合計	739,244	1,519,628
売上原価	285,866	540,051
売上総利益	453,378	979,576
販売費及び一般管理費	446,709	522,471
営業利益	6,668	457,104
営業外収益		
受取利息	1,384	722
為替差益	-	43,109
受取賃貸料	2,771	-
その他	1,128	1,675
営業外収益合計	5,284	45,507
営業外費用		
為替差損	7,619	-
営業外費用合計	7,619	-
経常利益	4,334	502,611
特別損失		
固定資産除却損	-	96
特別損失合計	-	96
税引前四半期純利益	4,334	502,515
法人税、住民税及び事業税	611	141,384
法人税等調整額	1,325	8,482
法人税等合計	714	149,867
四半期純利益	5,048	352,648

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	29,080千円	27,920千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295,332	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289,356	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月26日

上記の1株当たり配当額については、平成25年6月30日を基準日、平成25年7月1日を効力発生日として、1株につき200分割の割合をもって行った株式分割の影響を反映しておりません。

なお、上記の株式分割が前年度期首に行われたと仮定した場合の平成24年6月22日の定時株主総会、平成25年6月25日の定時株主総会によって決議された配当金の1株当たり配当額はそれぞれ15円となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、医薬品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26銭	18円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5,048	352,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,048	352,648
普通株式の期中平均株式数(株)	19,688,800	19,291,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26銭	18円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数(株)	47,400	156,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成25年7月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っており、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

ストックオプション(新株予約権)の発行について

1. 当社取締役に対するストックオプションの発行

平成25年7月18日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしました。

(1)新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 9,900株

(2)新株予約権の割当対象者及び割当予定数

当社取締役(社外取締役を除く) 2名 9,900個

(3)新株予約権の割当日

平成25年8月9日

(4)新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより同日の東京証券取引所JASDAQにおける終値をもとに算定)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを割当日において相殺する。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6)新株予約権を行使することができる期間

平成25年8月10日から平成55年8月9日まで

2. 当社従業員に対するストックオプションの発行

平成25年6月25日開催の第24回定時株主総会で承認されました、「従業員に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、平成25年7月18日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしました。

(1)新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 10,000株

(2)新株予約権の割当対象者及び割当予定数

当社従業員 12名 44個

(3)新株予約権の割当日

平成25年8月9日

(4)新株予約権の払込金額

金銭の払込みは要しないものとする。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6)新株予約権を行使することができる期間

平成25年8月10日から平成30年8月9日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社 アールテック・ウエノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 飯 野 健 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 野 辺 純 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。